

令和元年10月14日

鉄 道 局

自 動 車 局

道 路 局

首都圏と山梨県・松本市方面との代替ルートについて

台風19号により、鉄道（JR中央線）、道路（中央高速、国道20号）が被災していることから、当面、下記の代替ルートをご活用ください。

1. 首都圏と松本方面のアクセスについて

<鉄道>

特急しなのと東海道新幹線を利用（名古屋駅経由）することにより、首都圏と松本方面との間をアクセスすることが可能です。

- ・特急しなのの運行状況：

<https://traininfo.jr-central.co.jp/zairaisen/index.html?lang=ja>

<道路・バス>

新東名高速・東名高速と東富士五湖道路を利用することにより、首都圏と松本方面との間をアクセスすることが可能です。首都圏と松本方面を結ぶ高速バスについては、当該路線での運行を行う予定で調整中です。

- ・中央高速の状況：

<https://www.c-nexco.co.jp/>

- ・バスの運行状況：

別紙をご参照ください

2. 首都圏と山梨方面のアクセスについて

<鉄道>

特急ふじかわと東海道新幹線を利用（静岡駅経由）することにより、首都圏と山梨方面との間をアクセスすることが可能です。

- ・特急ふじかわの運行状況：

<https://traininfo.jr-central.co.jp/zairaisen/index.html?lang=ja>

<道路・バス>

新東名高速・東名高速と東富士五湖道路を利用することにより、首都圏と山梨方面との間をアクセスすることが可能です。首都圏と山梨方面を結ぶ高速バスについては、当該路線での運行を行う予定で調整中です。

- ・中央高速の状況：

<https://www.c-nexco.co.jp/>

- ・バスの運行状況：

別紙をご参照ください

3. 相模湖・大月方面から東京方面へ通勤される皆様へ

○15日（月）～国道20号開通（18日（金）目途）まで

上記の迂回ルートのほか、国道20号の迂回路（国道412号や国道413号）を活用したバス代替輸送についても関係者で調整を進めて参ります。なお、バス輸送力の増強に努めて参りますが、輸送力が鉄道と比べ大幅に減少することが見込まれます。通勤される皆様にはご迷惑をおかけしますが、テレワーク等の実施についてもご理解・ご協力をお願いいたします。

- ・国道20号に関するお知らせ：

http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000758303.pdf

○国道20号開通（18日（金）目途）～JR中央線再開まで

上記の迂回ルートのほか、国道20号を活用したバス代替輸送についても関係者で調整を進めて参ります。

○JR中央線再開後

JR中央線の再開時期については現時点で未定です。

- ・JR東日本HP：

<https://www.jreast.co.jp/>

問い合わせ先

鉄道局 鉄道サービス政策室 岡村

TEL：03-5253-8111（内40624）、03-5253-8542（直通）

自動車局 旅客課 武田・高橋

TEL：03-5253-8111（内41233）、03-5253-8568（直通）

道路局 国道・技術課 道路メンテナンス企画室 藤田

TEL：03-5253-8111（内37852）、03-5253-8494（直通）